

令和6年度犬山市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

犬山市は水稻と果樹を主体とする農業生産を展開してきたが、近年は高齢化が進んでおり、耕作放棄地の増加が懸念される。こうした中、耕作地の維持が課題となっており、担い手への利用集積を促進するとともに、他の作物への転換を進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

犬山市は、水稻を基幹とする水田単作経営が主流となっている。主食用米以外では、新規需要米（飼料用米）、麦の生産拡大を進めている。

生産コストの低減に向けて、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化による作付地の団地化を進めることで、作業能率の向上、直播栽培の導入による農作業の省力化や経費低減にも取り組む。

主食用米の国内需要の減少を踏まえ、JAあいち経済連を通じた海外への新市場開拓用米の輸出の拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

市内の水田は水稻を基幹作とした水田経営が主流となっており、今後もこの作付体系は継続される見込みである。主食用米の国内需要が減少する中で、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米などの作付けを推進するとともに、麦の作付けに適したほ場においては、湿害対策等を実施しながら麦への転換も進めていく。

犬山市では、農業者の高齢化や農業後継者の不在による放棄地の増加が懸念される。このため、水田の有効利用に向けて農業経営に意欲的な担い手へ、農地を集積・集約化し、水田としての維持を図る。新規需要米や麦などの作付けを推進するとともに、作付け地の団地化により単収や品質を向上させるなど、生産性・収益性の高い水田経営を目指す。

また、水田の現地調査による点検を定期的に実施し、畠作物の栽培が5年以上継続され、今後も水稻作に活用される見込みがないか検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

小規模兼業農家による自家消費用米の作付面積が大きい状況であるが、担い手への利用集積を促進することで、生産数量目標の目安に示された作付面積を目指す。

（2）備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める転作作物として現行の面積を維持しながら取組を継続していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を中心転作作物に位置付ける。
主食用品種での対応が主であるが、とよめきなどの多収品種の作付を推進する。

イ 米粉用米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める転作作物として現行の面積を維持しながら取組を継続していく。

ウ 新市場開拓用米

安定的な需要が見込めるものとして、取組を推進する。

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は少数の担い手により取組を行っている。効率的な作物であるが、排水など湿害対策中心に作付け拡大をしていく。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

該当なし

5 作物ごとの作付予定面積等

~

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	343.1	-	340.2	-	329.7
備蓄米	1.5	-	2	-	2
飼料用米	108.2	-	109	-	115
米粉用米	2	-	2	-	2
新市場開拓用米	9.6	-	10	-	10
WCS用稻	-	-	-	-	-
加工用米	-	-	-	-	-
麦	19.3	-	20.5	-	25
大豆	0	-	0	-	0
飼料作物	-	-	-	-	-
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-
そば	-	-	-	-	-
なたね	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-
高収益作物	58.2	-	58.2	-	58.2
・野菜	31.1	-	31.1	-	31.1
・花き・花木	-	-	-	-	-
・果樹	27.1	-	27.1	-	27.1
・その他の高収益作物	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
・	-	-	-	-	-
畠地化	-	-	-	-	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 (基幹作)	飼料用米の生産コスト 低減支援	取組面積	(R5年度) 23.4ha	(R8年度) 115ha
2	麦 (基幹作)	麦の品質安定及び高付加 価値化の取組支援	G A P 取組面積	(R5年度) 19.3ha	(R8年度) 25ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：愛知県

協議会名：犬山市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の生産コスト低減支援	1	2,300	飼料用米(基幹作)	直播栽培の実施等
2	麦の品質安定及び高付加価値化の取組支援	1	10,200	麦(基幹作)	麦のGAPに取組んでいること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。